

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	四日市大学
設置者名	学校法人暁学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
総合政策学部	総合政策学科	夜・通信	56		28	84	13	
		夜・通信	38		34	72	13	
環境情報学部	環境情報学科	夜・通信	46		34	80	13	
		夜・通信	38		52	90	13	
(備考) 令和 5 (2023) 年度入学生より教育課程変更のため、上段に令和 4 (2022) 年度以前入学生用課程、下段に令和 5 (2023) 年度以降入学生用課程を記載								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

各学部の授業科目一覧は、大学HP(情報公開)「実務経験のある教員等による授業科目」に掲載している。 https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data.php シラバス(講義要綱)については、大学HPの在学生向けコンテンツに掲載している。 https://www.yokkaichi-u.ac.jp/information/student.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	四日市大学
設置者名	学校法人暁学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人暁学園ホームページに掲載して公表
<https://www.akatsuki.ed.jp/data/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025.6.20 ～2029年6 月定時評議 員会終了時	学園運営全般に対 する企業経営的な 視点からの助言等
非常勤	弁護士・地方自治体職員	2025.6.20 ～2029年6 月定時評議 員会終了時	学園運営全般に対 する法的または地 方行政の観点から の助言等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	四日市大学
設置者名	学校法人暁学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ○各学部において「履修要綱」及び「シラバス(講義要綱)」を作成し、年度当初のガイダンスにおいて配付、大学ホームページに掲載している。 「シラバス」については、12月にすべての教員に「シラバス作成要領」を配布した上で、基本データを学務課で作成し、1月中旬までに教務システム(UNIVERSAL PASSPORT)による入力を依頼し、学生ポータルサイト(UNIVERSAL PASSPORT)に掲載。 <記載事項>授業科目名、担当教員名、科目コード、授業コード、科目ナンバリング、年次・開講学期、単位数、必修/選択、授業の位置づけ(ディプロマ・ポリシーの関連を記載)、授業のねらい、到達目標、授業計画、テキスト・教材(参考文献)、事前・事後学習、成績評価方法、授業内の課題・提出物のフィードバック方法、アクティブ・ラーニング、実務経験のある教員、担当者から一言を掲載。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位の認定は、「シラバス」において、授業科目ごとに成績評価の基準を示し説明するとともに、「履修要綱」で詳細に明示し、単位認定の透明性を図っている。履修については各学期24単位の履修制限が設けられている。 「履修要綱」 https://www.yokkaichi-u.ac.jp/information/student.html	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
各学部で履修要綱、シラバス冊子を作成して公表。またHPにも概要を公表している。
成績評価は、試験、レポート、授業出席状況などを総合して行われ、合格者に対して、その授業科目の修了を認め、所定の単位が与えられている。

判定	合格				不合格
評価	秀	優	良	可	不可
点数	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0

GPAは、下表の基準により算出している。

区分	評価	成績評価基準	GP	評価内容
合格	秀	100～90 点	4.0	特に優れた成績
	優	89～80 点	3.0	優れた成績
	良	79～70 点	2.0	妥当と認められる成績
	可	69～60 点	1.0	合格と認められる最低限の成績
不合格	不可	59 点以下	0.0	合格と認められる最低限の成績に達していない
GPA 対象外	認	単位認定科目	-	転編入などにより他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したもの
	止	履修中止	-	所定の手続きを経て、履修を中止したもの

(GPA算出方法)

「4.0×秀の修得単位数」＋「3.0×優の修得単位数」＋「2.0×良の修得単位数」＋「1.0×可の
数」

総履修登録単位数（「不可」の単位数を含む）

大学HPでの公表

<https://www.yokkaichi-u.ac.jp/life/results.html>

客観的な指標の
算出方法の公表方法

各学部・学年毎にGPA（年間）成績分布を公表している。
<https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data.php>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定に係る方針等は、学部毎に「履修要綱」冊子を作成して学生に配布するとともに、HPにも概要を掲載し公表している。 総合政策学部、環境情報学部ともに、学部を卒業し「学士」の学位を取得するためには、次の2条件を同時に満たさなければならないとしている。1.「4年以上」の在学期間、2.「各科目分野の卒業必要条件」をすべて満たした上で、「合計130単位以上」の修得すること。 卒業の認定にあたっては、1年次から卒業時まで一貫した履修登録及び履修状況等の成績管理を教学関係の基幹システムにて行っており、学生あるいは指導教員が逐次卒業に係る単位の確認を行うことができるとともに、卒業見込判定及び卒業判定を、学部教学委員会、学部教授会で実施し、卒業認定を厳格に行っている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページに掲載・公表 総合政策学部 https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/gra_sou.html 環境情報学部 https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/gra_kan.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	四日市大学
設置者名	学校法人暁学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.akatsuki.ed.jp/data/
収支計算書又は損益計算書	https://www.akatsuki.ed.jp/data/
財産目録	https://www.akatsuki.ed.jp/data/
事業報告書	https://www.akatsuki.ed.jp/data/
監事による監査報告(書)	https://www.akatsuki.ed.jp/data/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページに掲載して公表 https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data.php
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 総合政策学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページに掲載） https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data/data_1_10.html
（概要） 総合政策学部総合政策学科は、地域から世界まで幅広い視野をもち、激動する現代社会に力強く対応できる判断力・行動力と豊かな人間性を備えた、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成する。このため、既存の学問の枠組みを超えた公共政策、人文社会、経営戦略の 3 つの専攻（科目群）を設置し、次に掲げる特徴を有する教育を行う。 【一人ひとりの学ぶ目的に即した教育の提供】 公務員、企業、NPO 等、学生の進路や学ぶ目的に即したカリキュラムにより、初年度より基礎から専門科目へと積み上げていく教育・研究の機会を提供する。 【総合的な人間力の養成】 幅広い科目を学ぶことで物事をさまざまな側面から捉えることのできる力、ゼミでのディベートやディスカッションによるコミュニケーション力、社会人や留学生との交流による情操力など、総合的な人間力を養成する。 【地域との連携】 行政、議会、企業、NPO 等と協働して、現実を重視した学びの場を提供する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：履修要綱、大学ホームページに掲載） https://www.yokkaichi-u.ac.jp/life/lecture.php#anchor01
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： ）
（概要） <ディプロマ・ポリシー> 複雑で流動的な現代社会では、国際的な視野に立って多岐にわたる課題を発見し、原因を解明し、人々と協力して解決に導くリーダーとなる人材が求められています。総合政策学部は次にあげる能力をそなえ、社会や地域の課題解決に貢献できる人物に学士（総合政策）の学位を授与します。 ①人文・社会科学の広範な教養をそなえ、社会や地域の課題を発見し、原因を解明して解決方法を考える政策科学の学識を身につけている。 ②多様なバックグラウンドをもつ他者とコミュニケーションをとり、協力して事業を遂行する力を身につけている。 ③論理的思考力と、プレゼンテーションを通して自己表現する力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：履修要綱、大学ホームページに掲載） https://www.yokkaichi-u.ac.jp/life/lecture.php#anchor01
（概要） <カリキュラム・ポリシー> 総合政策学部のディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけるため、次の教育課程を編成します。 ①市民と行政が共に担う地域の課題を知り、その解決策を考える公共政策専攻、文化的側面や社会現象から社会問題をとらえ、その解決策を考える人文社会専攻、企業が直面するビジネス上の課題を発見し、その解決策を考える経営戦略専攻の三専攻をおく。 ②政策科学を系統的に学ぶため、学部基礎科目および専攻間共通科目をおくとともに、

各専攻に、社会問題を考えるための理論的基礎を学ぶ基盤科目群、社会問題を理解するため個別のテーマに沿って体系的知識を学ぶ展開科目群、社会問題の解決に向けて実践的に政策提言を学ぶ実践科目群を設置する。 ③4年間を通してゼミを必修科目とし、ディスカッションや共同研究を通して他者とコミュニケーションをとり協力して事業を遂行する力を養う。 ④全員が卒業研究に取り組み、研究報告や成果作成を通して論理的思考力と自己表現する力を養う。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページに掲載） https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data/data_1_16.html
（概要） 四日市大学入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） 四日市大学は建学の精神である「人間たれ」を人間教育の基礎に据え、各学部の専門教育とともに、地域貢献型大学の特色を教育に組み入れ、新しい感性とグローバルな視野を持って地域の発展に貢献できる人材の育成を大学の教育目標としています。その実現のために、次の意欲と資質を持った学生を求めます。 ○市民と行政が共に担う地域の課題を知り、その解決策を考えたい人 ○文化的側面や社会現象から社会問題をとらえ、その解決策を考えたい人 ○企業が直面するビジネス上の課題を発見し、その解決策を考えたい人

学部等名 環境情報学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページに掲載） https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data/data_1_9.html
（概要） 現代社会がもたらした環境問題は、人類の生存を脅かす地球規模の危機を引き起こしている。そのため自然環境と人間の諸活動が調和できる社会を構築し、「持続可能な社会」の実現が要請されている。一方、種々のコミュニケーション手段の進化・普及は社会全体に影響を及ぼしている。単なる技術にとどまらず、異文化社会の理解もふまえて、人間を基軸にしたメディアコミュニケーションの確立も求められている。 環境情報学部では、こういった要請に応えるため、高度な情報処理能力を身につけ、総合的な環境の学習・研究・実践を目指すことを教育・研究の目的とし、さらに豊かな感性とコミュニケーション能力をもち、科学的視野にたつて、地球・社会・メディアの環境を支える人材を育てると共に、調和した地球環境を築く意欲と能力を備えた人材を養成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：履修要綱、大学ホームページに掲載） https://www.yokkaichi-u.ac.jp/life/lecture.php#anchor01
（概要） <ディプロマ・ポリシー> 地球規模と地域の環境問題に加え、人口減少や少子高齢化の問題を抱える日本社会では、諸問題に立ち向かうための正しい科学的知識とともに、日々進化する情報技術や、人々に情報を効果的に伝えるメディア表現力を身につけた人物の育成が求められています。環境情報学部は、このような社会要請に応えるための教育を実践し、次の能力をそなえる人物に学士（環境情報）の学位を授与します。 1. 環境情報学を構成する環境科学と情報技術とメディア表現の基礎を修得したうえで、専門分野に求められる深い学識と技術を身につけている 2. 正しい科学的知識に基づく環境問題への対処や、社会に役立つ創造的な情報コンテンツの提供ができる 3. 専門家に求められる倫理を身につけ、持続可能な社会の実現に向けて、多様な人々と協働できる
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：履修要綱、大学ホームページに掲載）

載) https://www.yokkaichi-u.ac.jp/life/lecture.php#anchor01
(概要) <カリキュラム・ポリシー> <環境科学専攻> 地球規模と地域の環境問題を、科学的な手法で把握するために以下の科目群を設定する。 ●環境に関する基礎的な知識を修得する講義科目群 ●環境分析や測定、フィールドワークなどの実験・実習科目群 ●地域循環共生社会の実現に向けた具体的なターゲットを設定した演習科目群 <メディア情報専攻> 情報技術とメディア表現の根幹とその広がり、を、学術・実践の両面から修得するために以下の科目群を設定する。 ●情報処理・メディア表現に関する知識と技術を基礎から応用にわたって修得する講義科目群 ●情報処理・メディア表現の技術と技能を実践的に修得する実習科目群 ●Society5.0の実現を視野に入れて具体的にターゲットを設定した演習科目群 3. 卒業論文または卒業作品、あるいは両方を制作する卒業研究を課す。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページに掲載） https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data/data_1_16.html
(概要) 四日市大学入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） 四日市大学は建学の精神である「人間たれ」を人間教育の基礎に据え、各学部の専門教育とともに、地域貢献型大学の特色を教育に組み入れ、新しい感性とグローバルな視野を持って地域の発展に貢献できる人材の育成を大学の教育目標としています。その実現のために、次の意欲と資質を持った学生を求めます。 ○自然と環境に関する科学を総合的に学び、地球規模や地域に関わる環境問題の解決に取り組みたい人 ○AI、プログラミング、Web デザインなどの情報技術の修得を目指す人 ○映像、楽曲、CG、VR など様々な形態をとるメディア作品の制作や、音と光のライブ演出の技術を学び創造的にメディア表現したい人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページに掲載して公表
<https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data.php>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
総合政策学部	－	10 人	7 人	0 人	2 人	0 人	19 人
環境情報学部	－	6 人	6 人	1 人	2 人	0 人	15 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		15 人					15 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data/data_1_13.php					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
教職員に対する研修については、義務研修の規程を整備した。これを受け、教員の資質・能力の向上や教育内容・方法等の改善を目指して、全学 F D 委員会の企画により、全学的な F D 研修を、毎年度 3 回程度実施している。このほか、各学部においても適宜 F D 活動を行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
総合政策学部	130 人	102 人	78.5%	520 人	425 人	81.7%	— 人	1 人
環境情報学部	70 人	59 人	84.3%	280 人	238 人	85.0%	— 人	1 人
合計	200 人	161 人	80.5%	800 人	663 人	82.9%	— 人	2 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
総合政策学部	112 人 (100%)	2 人 (1.8%)	96 人 (85.7%)	14 人 (12.5%)
環境情報学部	54 人 (100%)	0 人 (0.0%)	51 人 (94.4%)	3 人 (5.6%)
合計	166 人 (100%)	2 人 (1.2%)	147 人 (88.6%)	17 人 (10.2%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）各学部において「履修要綱」及び「講義要綱（シラバス）」を作成し、各学期当初のガイダンスにおいて配布・説明して学生に周知している。また、大学ホームページに掲載し公表している。
<https://www.yokkaichi-u.ac.jp/information/student.html>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） 各学部において、履修要綱冊子を作成して学生に周知。また、HPにも概要を掲載して公表している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
総合政策学部	総合政策学科	130 単位	⑦・無	24 単位
環境情報学部	環境情報学科	130 単位	⑦・無	24 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：大学ホームページ https://www.yokkaichi-u.ac.jp/life/results.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：大学ホームページ https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data.php		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページに掲載して公表
https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data/data_1_7.html
<https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/institution.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
総合政策 学科	総合政策 学科	680,000 円	200,000 円	365,000 円	
環境情報 学科	環境情報 学科	680,000 円	200,000 円	365,000 円	2 年次以降実習費 4 万円（年 額）を徴収

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 修学全般については学務課が対応し、特に外国人留学生に対しては留学生支援センターを設置して対応している。また、前学期、後学期 2 回のオリエンテーション、並びに成績不振者を対象とした保護者面談も行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） C S C（キャリアサポートセンター）を設置し、進学を含む進路選択に係るアドバイスや支援を行っている。また、2～4 年生のゼミ担当教員からも適切な指導を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 保健室、学生相談室を設置し、保健室においては定期健康診断の実施など主に身体の課題を、学生相談室においては専門のカウンセラーを配置し、心身の健康に係る課題に対応している。さらに、2025 年度から学生なんでも相談室を開設し、先輩学生を配置、気軽に相談できる窓口を開いて学生のちょっとした不安を解消する取り組みを始めた。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページに掲載して公表 https://www.yokkaichi-u.ac.jp/guidance/data/data_1_11.html 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F124310107165
学校名（〇〇大学 等）	四日市大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 暁学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		70人（－）人	67人（－）人	73人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	42人	40人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	15人	14人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				73人（－）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	-	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。